平成２５年（再イ）第５号

長崎県長崎市葉山１丁目32番10―202号

再生債務者　北浦　生二

1　決議に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月26日まで

平成25年８月９日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第６号

兵庫県揖保郡太子町立岡９番地６

再生債務者　中田　知弥

1　決議に付する再生計画案　平成25年７月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月30日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで

平成25年８月９日

神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号

山口県山陽小野田市大字東高泊505番地８

再生債務者　藤岡　雄一

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月６日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月６日まで

平成25年８月９日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１０６号

神奈川県川崎市高津区溝口２丁目19番17―202号、認可決定時の住所東京都多摩市貝取２丁目７番地２―501

再生債務者　秋元　仁志

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成21年３月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年10月４日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成１５年（再イ）第１３号

兵庫県佐用郡佐用町本位田甲710番地11

再生債務者　井上みづほ

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成16年１月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年８月９日

神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第２号

相模原市南区大野台１丁目８番31―402号

再生債務者　新家　　浩

1　決定年月日時　平成25年８月８日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年８月29日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月12日から平成25年９月19日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再ロ）第２号

愛媛県西条市楠甲349番地６

再生債務者　村上　　愛（旧姓小川・三原）

1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月４日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年９月24日まで

松山地方裁判所西条支部

平成２５年（再ロ）第２号

長野県安曇野市豊科2650番地25

再生債務者　日比野雄司

1　決定年月日時　平成25年８月８日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月５日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月19日から平成25年９月26日まで

長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再ロ）第１４号

大阪府枚方市小倉町20番５号

再生債務者　小河　哲也

1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月５日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月９日から平成25年９月24日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２号

沖縄県沖縄市上地３丁目１番14号　カーサ・ノア101

再生債務者　大城　京子

1　決定年月日時　平成25年８月８日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月５日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月19日から平成25年９月26日まで

那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（再ロ）第３号

福岡県京都郡苅田町与原2270　白石ユースハウスＢ204北

再生債務者　内田　伸也

1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年９月６日まで

4　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年９月20日まで

福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号

長野県埴科郡坂城町大字坂城1967番地10

再生債務者　丸山　岳志

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年８月30日まで

平成25年８月９日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再ロ）第４号

佐賀県佐賀市田代１丁目２番６―102号　田代アパートⅡ

再生債務者　野中　教男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年８月30日まで

平成25年８月９日

佐賀地方裁判所民事部破産係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成 25 年８月 19 日

公立学校共済組合理事長　玉井日出夫

（再任）　理事　　広瀬　　淳

任期満了年月日　平成25年７月21日

任 命 年 月 日　平成25年７月22日

会社公告

合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十九日

掲載頁　五十八頁（号外第一五六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年八月十九日

北海道網走郡大空町女満別西三条二丁目一番一三号

（甲）なかやま農林開発観光株式会社

代表取締役　中山万喜男

北海道網走郡大空町女満別湖畔二丁目二番三号

（乙）有限会社山水

代表取締役　中山万喜男